

## 財産区に関する調査票（財産区）

令和5年4月1日現在

調 査 事 項		浜 松 市	芦 屋 市
1	財 産 区 の 名 称	①三大地財産区	① 芦屋市 <sup>打出</sup> 芦屋 <sup>打出</sup> 財産区
		②四大地財産区	
		③赤佐財産区	
2	財 産 の 種 類 ・ 規 模	①山林 363,023.00 m <sup>2</sup> 立木の推定積量 710.93 m <sup>3</sup> 三大地財産区基金 55,000,000 円	① 山 林 27筆 1,156,023.51 m <sup>2</sup> 保安林 7筆 1,333,862.49 m <sup>2</sup> 公衆用道路 3筆 3,498.21 m <sup>2</sup> その他 1筆 171.90 m <sup>2</sup> 合 計 38筆 2,493,556.11 m <sup>2</sup> （公簿）
		②山林 1,428,521.92 m <sup>2</sup> 建物 381.75 m <sup>2</sup> 立木の推定積量 7,620.16 m <sup>3</sup> 四大地財産区基金 266,940,000 円	
		③山林 848,480.00 m <sup>2</sup> 赤佐財産区基金 2,180,000 円	
3	財 産 区 に 関 す る 条 例 等	別紙条例等一覧のとおり	① ○芦屋市 <sup>打出</sup> 芦屋 <sup>打出</sup> 財産区共有財産管理委員会条例 ○芦屋市 <sup>打出</sup> 芦屋 <sup>打出</sup> 共有山入山取締規則
			② なし
4	財 産 区 管 理 上 の 組 織	財産区議会	① 共有財産管理委員会 ② 財産区協議会
5	管 理 委 員 の 選 任 ・ 任 期	一般選挙 任期 4年	○市議会議員の被選挙権を有する者の中から市長が選任 ① （委員長は委員の互選，副委員長は委員長が任命） ○任期 4年（定数15名） ② 選任・任期とも協議会で決定
6	管 理 委 員 の 報 酬	日額 ①議長 6,500 円、副議長 6,200 円、議員 6,000 円 ②議長 7,500 円、副議長 7,200 円、議員 7,000 円 ③議長 5,500 円、副議長 5,200 円、議員 5,000 円	① 日額 11,200 円（委員長 13,500 円） ② なし（協議会に委託料支出）
7	管 理 委 員 会 ・ 協 議 会 の 況 開 催 状 況	財産区議会定例会 年2回（3月及び10月）	① 年3～5回程度 ② 年1～2回程度
		①全員協議会 年2回（7月及び2月）	
		②全員協議会 年2回（8月及び1月）	
		③全員協議会 年1回（2月）	

8	先進地視察等について		①隔年に実施（1泊2日）	① 隔年に実施（1泊2日）
			②年1回実施（1泊2日 任期3年目時のみ2泊3日）	
			③なし	
9	管理運営について	保存行為	②四大地会館維持管理業務（建物清掃、浄化槽管理、消防設備点検） いずれも業務委託にて実施 ①②植林地の管理用道路の整備	○松くい虫防除事業 ○山車維持管理助成金 ○各種治山工事（県事業が中心） ○国砂防事業への用地提供（有償）
		処分行為	○以下に該当する処分の場合、財産区議会の議決が必要 ・ 予定価格3億円以上の工事又は製造の請負 ・ 予定価格4千万円以上の不動産若しくは動産の売払い（土地については、その面積が1件1万㎡以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の売払い ○主に区有地貸付料 ○財産区に有利な契約締結（土地賃貸借等）の場合は全員協議会に報告、不利な契約（無償譲渡、使用貸借等）の場合は財産区議会での議決案件	○財産処分に関することは、すべて管理委員会・協議会に諮問。 ○主に砂防事業への用地処分。
		処分金の使途	財産区特別会計歳入として受入	○当該地域で実施される公共的事業及び管理運営費に充てるため、財産区積立金として積み立てる。 ○積立金 打出 財産区 111,222千円 芦屋 財産区 三条 財産区 41,756千円 津知
		会計区分	財産区特別会計	○財産区特別会計
		事務局	浜北区区振興課	総務部総務室総務課総務係
10	財産区と市議会との関係	議会制のため、市議会の関与なし	○市議会の議決を要するもの ・ 予算 ・ 契約締結（1,500万円以上） ・ 財産処分（5,000㎡以上） （地方自治法96条関係）	
11	日常管理業務等		○山林内パトロール（樹木・ゴミの不法投棄の監視等） ○境界立会い	○山林内パトロール（樹木・境界・山腹崩壊・落石危険箇所・ゴミの不法投棄の監視等） ○境界確認・協定（水路・里道・官民間）
			①財産区有地整備事業（枝打ち、下刈り）	
			②財産区有地整備事業（枝打ち、下刈り、間伐）	

# 令和6年度 打出 芦屋 財産区共有財産会計予算書

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額(R6)	前年度予算額(R5)	比較
02 財産収入	7,998	8,698	△ 700
03 繰入金	15,000	4,300	10,700
04 繰越金	1	1	0
05 諸収入	1	1	0
歳入合計	23,000	13,000	10,000

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度予算額(R6)	前年度予算額(R5)	比較
01 財産区総務費	22,700	12,700	10,000
30 予備費	300	300	0
歳出合計	23,000	13,000	10,000

## 2 歳 入

款	項	目	本年度 (R6)	前年度 (R5)	比較	節		説明			
						区分	金額	内容	本年度 (R6)	前年度 (R5)	比較
02 財産収入	01 財産運用収入	01 財産貸付収入	7,941	8,652	(千円) △ 711	01 土地貸付収入	7,941	水道施設用地 (面積18,517.52㎡)	282,000	939,000	△ 657,000
								鉄塔敷地 (関電12基)	3,476,000	3,926,000	△ 450,000
								電柱等 (関電211本, NTT25本)	1,705,000	1,238,000	467,000
								駐車場用地 (朝日プラザ駐車場他)	1,146,000	1,127,000	19,000
							その他 (一時貸付等)	1,323,000	1,422,000	△ 99,000	
	01 財産運用収入	02 利子及び積立金	56	45	11	01 積立金利子	45	定期預金等 利子 (0.00004) 70,000,000 × 0.00004	2,800	3,200	△ 400
								利子 (0.0014) 30,000,000 × 0.0014	42,000	42,000	0
								利子 (0.0012) 10,000,000 × 0.0012	12,000		12,000
	02 財産売払収入	01 不動産売払収入	1	1	0	01 土地売払収入	1	土地売払収入	1,000	1,000	0
03 繰入金	03 繰入金	03 繰入金	15,000	4,300	10,700	03 繰入金	15,000	繰入金	15,000,000	4,300,000	10,700,000
04 繰越金	04 繰越金	04 繰越金	1	1	0	04 繰越金	1	前年度歳計剰余見込		1,000	△ 1,000
05 諸収入	20 雑入	20 雑入	1	1	0	20 雑入	1	雑入 (立木伐採補償金)		1,000	△ 1,000
		計	23,000	13,000	10,000		22,989		22,989,800	13,000,200	9,989,600

## 3 歳 出

(款) 01 財産区総務費

(項) 01 財産区総務管理費

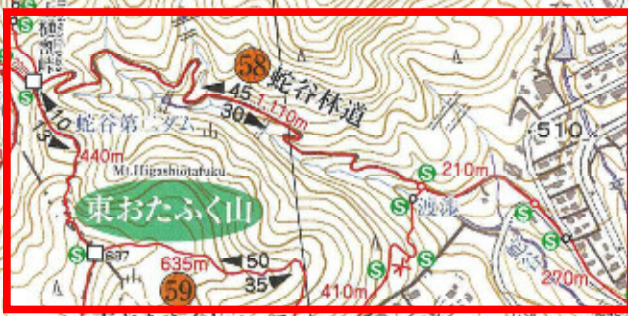
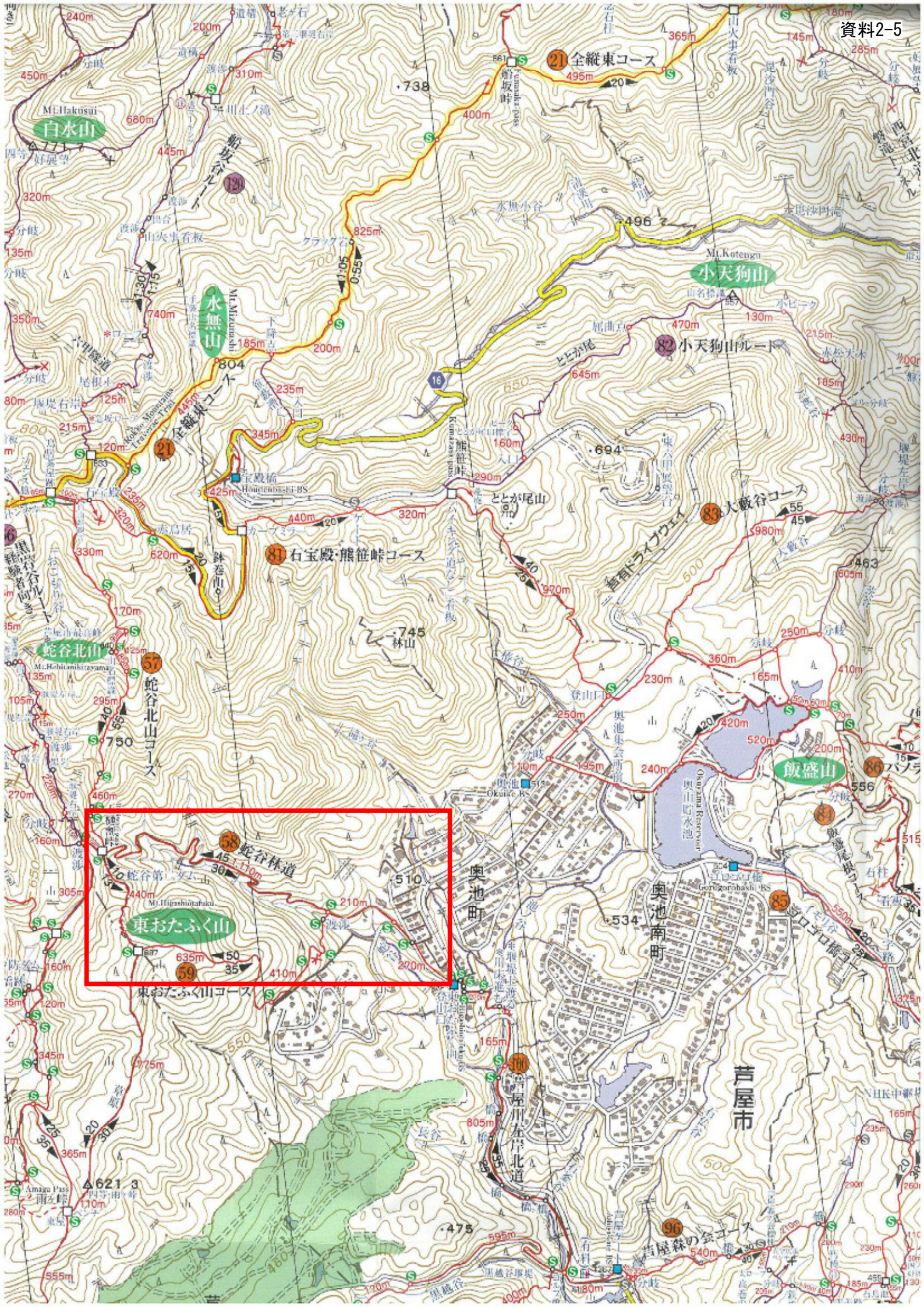
目	本年度(R6)	前年度(R5)	比較	財源内訳	節					説明				
					区分	本年度(R6)	前年度(R5)	比較	金額	内容	本年度(R6)	前年度(R5)	比較	
01 財産区財産 管理費	22,700	(千円) 12,700	(千円) 10,000	一般財源	01 報酬	1,022	1,022	0	03 非常勤職員 報酬	1,022	委員報酬 (委員長 1人×13,500円×6回) 81,000 (委員 14人×11,200円×6回) 940,800	1,021,800	1,021,800	0
					08 旅費	848	848	0	02 特別旅費	848	行政視察旅費 (49,880円×2人) 管理委員会行政視察 (49,880円×15人)	99,760	99,760	0
					09 交際費	100	100	0	01 交際費	100	交際費	100,000	100,000	0
					10 需用費	213	267	△ 54	01 消耗品費	100	事務用品	100,000	149,000	△ 49,000
									02 食糧費	100	管理委員会食糧費	100,000	100,000	0
									03 印刷製本費	8	写真代等	8,000	8,000	0
									10 物品補修費	5	物品補修費	5,000	10,000	△ 5,000
				11 役務費	15	10	5	01 電信電話料	10	電信電話料	10,000	10,000	0	
								03 手数料	5	銀行振込手数料 (100円×1.1×40回)	4,400	0	4,400	
				12 委託料	1,525	5,452	△ 3,927	01 業務委託料	1,225	除草・剪定業務委託料 会議録作成業務委託料 (12,600円×1.5時間×1.1×6回)	1,100,000	750,000	350,000	
								07 設計測量 委託料	300	落石防護網修繕詳細設計業務 共有地測量業務委託料(300,000円×1件)	0	4,401,100	△ 4,401,100	
										300,000	300,000	300,000	0	

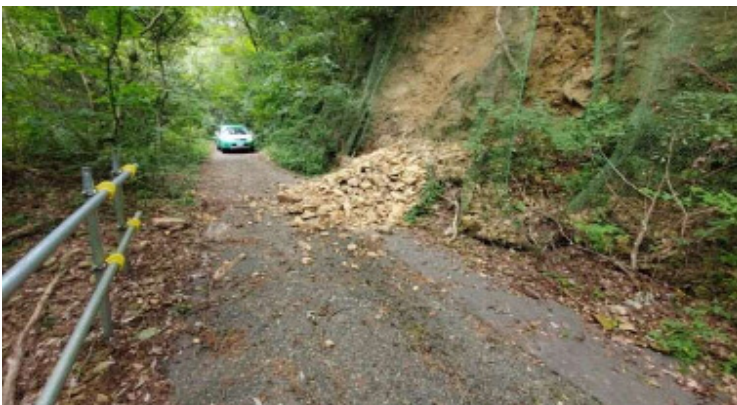
目	本年度(R6)	前年度(R5)	比較	財源内訳	節					説明				
					区分	本年度(R6)	前年度(R5)	比較	細節	金額	内容	本年度(R6)	前年度(R5)	比較
		(千円)	(千円)		14 使用料及び賃借料	500	500	0	02 車両借上料	500	車両借上料	500,000	500,000	0
					15 工事請負費	14,976	1,000	13,976	02 整備工事費	14,976	落石防護網張替工事 共有地整備工事費	12,276,000 2,700,000	0 1,000,000	12,276,000 1,700,000
					19 負担金, 補助及び交付金	3,500	3,500	0	01 負担金	2,000	松くい虫対策費事業者負担金	2,000,000	2,000,000	0
									04 補助交付金	1,500	山車維持管理費補助金 (5基×300,000円)	1,500,000	1,500,000	0
					25 積立金	1	1	0		1	積立金	1,000	1,000	0
計	22,700	12,700	10,000			22,700	12,700	10,000		22,695		22,569,760	12,698,860	9,870,900

(款) 30 予備費

(項) 30 予備費

目	本年度(R6)	前年度(R5)	比較	財源内訳	節					説明				
					区分	本年度(R6)	前年度(R5)	比較	細節	金額	内容	本年度(R6)	前年度(R5)	比較
30 予備費	300	(千円) 300	(千円) 0		30 予備費	300	300	0	30 予備費	300	予備費	300,000	300,000	0
計	300	300	0			300	300	0		300		300,000	300,000	0







## 財産区積立金運用状況

(単位:千円)

区分	金融機関名	期間	利率(%)	令和5年3月31日	令和5年5月31日	令和5年9月30日
普通預金	三井住友銀行			1,222	1,222	1,222
定期性預金	大和ネクスト銀行	1年以内	0.005	10,000	10,000	10,000
	池田泉州銀行	1年以内	0.008	10,000	10,000	10,000
	但馬銀行	1年以内	0.002	10,000	10,000	10,000
	肥後銀行	1年以内	0.002	10,000	10,000	10,000
	尼崎信金	1年以内	0.012	10,000	10,000	10,000
	近畿産業信用組合	1年以内	0.010	10,000	10,000	10,000
	兵庫六甲農協	1年以内	0.003	10,000	10,000	10,000
	地方公社債	兵庫県住宅公社債	5年以内	0.140	30,000	30,000
財政機関債	日本学生支援機構債	5年以内	0.120	10,000	10,000	10,000
総計				111,222	111,222	111,222

## 基本方針

- ・定期性預金は、預金保護される1,000万円以内とする。
- ・債権運用は、公的機関の発行する債券とする。
- ・債権運用の期間は、5年以内とする。
- ・債権発行は不定期のため、会計管理者へ案内があった場合、会計管理者と事務局で協議し、運用を決定する。